

令和 7 年 10 月 16 日
八戸市財政部契約検査課

各 位

令和8・9年度(定期年)建設工事における競争入札参加者資格審査基準 及び格付基準の方針について(お知らせ)

令和 8・9 年度(定期年) 建設工事における競争入札参加者資格審査基準及び格付基準について、次のとおりとしますのでお知らせいたします。

申請方法、提出書類等については、令和 8・9 年度八戸市建設工事競争入札参加資格審査申請要領(令和 7 年 12 月頃公表予定)で改めてお知らせいたします。

1 受付期間及び提出方法

○受付期間

令和 8 年 1 月 6 日(火)～令和 8 年 2 月 20 日(金)

※郵送提出~~可~~切：令和 8 年 2 月 6 日(金) [消印有効]

○提出方法

- ・八戸市内に本店を有する者：原則持参
- ・八戸市外に本店を有する者：持参又は郵送

2 変更点

(1) 主観的評価項目について(対象：市内業者)

①工事成績評定点について

工事成績評定点の主観的基準を、工事成績評定点の平均点の上昇の結果による配点分布の適正化を図るため、工事成績評定点の基準を見直します。(下表参照)

主観的数値	成績評定点の平均値区分 (令和 6 年度及び令和 7 年度の 2 ヶ年)	
	変更後	現行 (R7)
15	平均値が <u>83点以上</u>	平均値が81点以上
10	平均値が <u>79点以上83点未満</u>	平均値が76点以上81点未満
5	平均値が <u>75点以上79点未満</u>	平均値が71点以上76点未満
0	平均値が <u>65点以上75点未満</u>	平均値が65点以上71点未満
－ 5 ～－ 15	変更なし	

②働き方改革等推進企業等の認証等

青森県こどもみらい課で実施していたあおもり働き方改革推進企業認証制度は、令和 7 年 3 月 31 日で当該制度を終了したため、主観的評価項目から除外します。

項目	変更後	現行（R7）
- 働き方改革推進企業の認証 - 女性活躍推進 - 次世代育成支援	下記に該当するものは5点 女性活躍推進法及び、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出をしている者	下記のいずれかに該当するものは5点 <u>(1)あおり働き方改革推進企業の認証</u> (2)女性活躍推進法及び、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出をしている者

（２）格付基準について

- 格付基準のうちの総合評定値区分については、毎年、競争入札参加者資格審査申請の状況を踏まえながら調整することとしています。
- 令和８・９年度（定期年）建設工事における競争入札参加者資格審査では、格付けを実施している５工種の格付基準を概ね下表を目安に定める予定です。
- なお、あくまで現時点における概ねの目安であり、前述のとおり来年１月に予定している資格審査申請の状況を踏まえながら、各等級の発注予定件数や業者数のバランスを考慮する他、主観的評価項目の状況などを総合的に勘案して、適宜調整します。

○各等級の格付基準の目安

※上段／変更後、下段／現行

等級 工種	特A級	A級	B級	C級	D級
土木	1,000 以上	900 以上	780 以上 (800 以上)	670 以上 (690 以上)	670 未満 (690 未満)
建築	960 以上	820 以上	680 以上	680 未満	—
電気	—	920 以上	730 以上	730 未満	—
管	—	880 以上	710 以上	710 未満	—
舗装	—	910 以上	820 以上	700 以上	700 未満

３ 実施期日

令和８年６月１日以後の建設工事競争入札参加資格について適用します。

(問い合わせ)

八戸市財政部契約検査課
工事契約グループ

電話：0178-43-2133

FAX：0178-43-2722